

# 中山間地域農業基盤整備促進事業を契機とした醸造ワインへの新規参入事例（常陸太田市瑞龍） Y氏

- Y氏は、2017年度に本事業を活用し休耕水田の簡易な基盤整備を実施し、ワイン用のブドウ栽培に新規参入。
- 収穫したブドウを用い2022年からワインの醸造に着手。2023年9月に自社製ワイン等7種の販売を開始。

## 瑞龍地区概要



### ○中山間地域農業基盤整備促進事業概要

事業要件：1ha未満の農地、2名以上の地権者  
補助率：県62.5% 市町22.5% 地元15%  
対象地域：中山間地域等直接支払制度に該当する地域の農地  
事業内容：簡易な基盤整備  
(畦畔除去、暗渠排水、客土、用排水路、鳥獣害防止柵等)

- 事業の活用内容（2017年度実施）  
整備面積：A=0.4ha（伐採、伐根、整地、鳥獣害防止柵）
- 現在の状況  
・2017年以降も事業実施箇所の周辺にブドウの栽培面積を拡大し、  
**現在は栽培面積1haを超え拡大している。**

## 事業活用からワインの販売まで



- 事業実施  
・瑞龍地区近隣はブドウ栽培が盛んだが、ここ30年でブドウ農家数は約100軒から約50軒へ減少。  
・Y氏は草木が生い茂る休耕水田を5筆借り受け、農地を確保した。

→ 簡易な基盤整備に本事業を活用。



- 整備後にブドウ栽培を開始  
・社長のY氏のほか、従業員を2名雇用し、ブドウの栽培を管理。  
・2018年以降、事業実施箇所0.4ha以外の周辺農地0.9haへもブドウの栽培面積を拡大。



- 収穫したブドウでワイン醸造に着手  
・2022年6月にワイナリーが完成。  
・自社ブドウでワインの醸造に着手し  
**2023年9月には自社製ワイン等、7種の製品の販売を開始。**

